

令和２年度大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会（第２回）議事要旨

- １．日時：令和３年３月２２日（月）１３：３０～１６：１５
- ２．場所：環境省 web 会議室 81
- ３．出席者：別紙・配布資料参加者名簿参照
- ４．議事：
 - （１）令和２年度の事業報告について
 - ①ブロック協議会事業について
 - ・今年度の取組について
 - ②調査研究事業について
 - ・令和元年房総半島台風（台風 15 号）における災害廃棄物処理の「個（戸）別回収」について
 - ・大規模停電時の焼却施設の復旧プロセス・災害廃棄物処理の対応
 - ③大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画の改定について
 - ④関東ブロック災害廃棄物処理支援チームと災害廃棄物処理支援員制度の関わりについて
 - ⑤自衛隊との連携について
 - ⑥令和２年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業について
 - （２）令和３年度事業について
 - （３）令和２年７月豪雨の災害支援について
 - （４）その他 都県災害対策本部への参画等について
- ５．配布資料：

資料１	今年度の取組について
資料２－１	令和元年房総半島台風（台風 15 号）における災害廃棄物処理の「個（戸）別回収」について
資料２－２	大規模停電時の焼却施設の復旧プロセス・災害廃棄物処理の対応
資料３－１	大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画【第三版】（案）
資料３－２	主な改定ポイントについて
資料４	関東ブロック災害廃棄物処理支援チームと災害廃棄物処理支援員制度の関わりについて
資料５	「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」への対応について
資料６	令和２年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業について
資料７	令和３年度事業について
資料８	令和２年７月豪雨の災害支援について
資料９	都県災害対策本部への参画等について

6. 議事概要

司会：環境省関東地方環境事務所資源循環課 宇田災害廃棄物対策専門員

開会挨拶：環境省関東地方環境事務所 瀬川所長

昨年の令和2年7月豪雨災害における現地への派遣、一昨年の令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風で発生した災害廃棄物の広域処理での受入の継続など、本年度も引き続き様々な形でご支援をいただいた。改めてこの場をお借りして御礼を申し上げる。

関東ブロック協議会では中小規模自治体への支援等に取り組んできた。災害廃棄物処理支援員制度発足したところであり、関東ブロックからも多く登録いただいた。本日行動計画改定案を提示しており、ご了承いただければ最終案としたい。

(1) 令和2年度の事業報告について

①ブロック協議会事業について

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 杉山巨大災害廃棄物対策専門官

今年度のブロック協議会事業の取組について、第1回協議会の概要、行動計画改定案の具体的な検討の場としてのコアメンバーワーキンググループでの検討を行った。都県担当者による意見交換会、市区町村担当者による意見交換会では顔の見える関係づくりを行うことができた。災害廃棄物対策啓発交流会を千葉県、栃木県、新潟県、群馬県、茨城県で開催した。人材育成研修（現場研修）がオンラインでの開催となり、そのフォローアップ研修もオンライン会議として開催した。記録誌（その1）として令和元年房総半島台風等における災害廃棄物処理のアンケート調査・ヒアリング調査をまとめた。

<質疑応答>

なし

②調査研究事業について

・令和元年房総半島台風（台風15号）における災害廃棄物処理の「個（戸）別回収」について

説明者：館山市建設環境部環境課 佐野副課長

令和元年房総半島台風により、市内の海岸線を有する地域で大きな被害が発生した。台風15号の後にも6つの台風が上陸・接近したため、計画通りに処理が進まない苦難の連続であった。電柱や住家の倒壊により道路の閉鎖や屋根の飛散、布団・畳・家財が被災し多量の災害廃棄物が発生した。高齢化率の高い地区の被害が大きかったこと等から“個別”回収の方法を選択した。地域によっては拠点化する場所で混雑化・膨大化して、回収には重機が必要になった。全都清、関東地区自治体、千葉県産資協、県環境保全センター等の多くの支援を得て、被災者に寄り添った対応をすることができた。個別回収には対象者を限定すること、回収スケールを見積もることは困難で、被災規模に見合った体制を早期に構築することは困難等の課題があった。

<質疑応答>

なし

・大規模停電時の焼却施設の復旧プロセス・災害廃棄物処理の対応③大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画の改定について

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 武井災害廃棄物処理広域連携調整官

電柱・電線の被害により大規模停電が発生し、一般廃棄物処理施設が稼働停止した。東金市外三市町清掃組合では9月9日に停電し、断水が発生してごみの受入れ停止した。電源車設置に係る燃料備蓄・給油等が課題となり電源車を設置できなかった。山武郡市環境衛生組合ではフォークリフトでピット扉を開けてごみの受入れを継続し、重機でピット内を均していた。一部の生活ごみを市川市の焼却施設で処理を委託した。また、電源車を導入し稼働した一連の復旧プロセスについてまとめた。停電時には地下水を使えるかどうか、施設ごとの特性を勘案して停電時の対応について検討しておくことが大切である。

<質疑応答>

なし

③大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画の改定について

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 宇田災害廃棄物対策専門員

令和元年房総半島台風及び東日本台風における行動計画発動による支援者及び受援自治体へのアンケート調査及びヒアリング調査による検証を行い、行動計画改定案、支援チームマニュアル改定案を検討してきた。主に自衛隊との連携、支援チームの構成、フェーズごとの業務を記載した。

<質疑応答>

異議なし承認。(案)を削除。

④関東ブロック災害廃棄物処理支援チームと災害廃棄物処理支援員制度の関わりについて

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 宇田災害廃棄物対策専門員

行動計画は初動対応を支援するもの、人材バンク（災害廃棄物処理支援員制度）は処理全般の事務支援を行うものである。行動計画では関東事務所が支援要請を行うもので、人材バンクは被災自治体の要請を基本とし、都道府県・本省・地方環境事務所が調整するものとなっている。人材バンクは本省が研修して体制づくりをしていくため、制度を活用いただきたい。

<質疑応答>

なし

⑤自衛隊との連携について

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 武井災害廃棄物処理広域連携調整官

災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアルにおいて環境省と防衛省・自衛隊の連携について、令和2年7月豪雨で発揮された。平時の顔の見える関係づくり、マニュアルの周知について説明された。

<質疑応答>

なし

⑥令和2年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業について

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 森課長補佐

計画策定モデル事業によって小規模自治体で計画策定が進んできた。発生量推計について各自治体の状況を自ら記入していただけるよう空欄とした資料を提供し、意見交換会にも注力できるようにした。市区町村が受け身ではなく自ら考え、手を動かして処理計画を策定するようにした。机上演習モデル事業は、東京都多摩地区で停電時の対応、個別収集の留意点の検討を目的として開催し、千葉県北西部地域では地震発生との協力連携について計画の実行性を確認するものとして開催した。

<質疑応答>

なし

(2) 令和3年度事業について

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 半田廃棄物対策等調査官

来年度も関東ブロック協議会の枠組みを維持発展させていくこととし、改定行動計画を円滑に運用できるかどうかが取組みのポイントになると考えている。具体的な事業内容は都県市の意向を踏まえて第1回協議会で提案する。協議会開催前に予定している事業として、5月中旬・下旬に令和2年7月豪雨で被災した熊本県内自治体への現場研修を予定しており、参加者数はコロナ禍を踏まえて調整する。令和元年東日本台風記録誌作成について栃木県・茨城県と調整しつつ被災自治体へのアンケート調査・ヒアリング調査により進めたい。処理計画については策定率が年々上昇している一方、策定から時間がたっている自治体にとっては計画の見直しが課題と考えており、計画の効果検証を目的とした図上演習を行う。演習本番と振り返りを分けて実施する。計画未策定自治体へのフォローを都県が主体となって取り組む場合に、関東地方環境事務所の災害担当専門官が支援を行うことが説明された。

<質疑応答>

なし

(3) 令和2年7月豪雨の災害支援について

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 菅原課長補佐

令和2年7月豪雨による球磨村の被害状況、事務支援体制、全都清や自衛隊、県清掃事業協議会による収集支援、可燃混合物の処理が滞ったこと、コロナ禍の災害派遣で感染対策をきちんとやっていたと言ってもらえるよう行動を心がけたこと等について説明された。

<質疑応答>

なし

(4) その他

・都県災害対策本部への参画等について

説明者：関東地方環境事務所資源循環課 半田廃棄物対策等調査官

大規模災害発生時の都県が設置する災害対策本部に環境省も何らかの形で参加できるようにしていただきたい。廃棄物部門担当者とは関係構築できているが、関係機関との連携に関する全体像や知事の関心事項をキャッチすることで現地活動の支援や後方支援に役立てたいと考えている。また、平時から関係を構築するため、防災訓練に参加させていただきたい。埼玉県とは事前に相談したところ、必要に応じて本部会議へは柔軟に参加可能と回答いただいている。他都県においても、どのような立場の人が参加すべきか、危機管理部局と直接調整する等どのような連絡調整ルートを構築するか検討課題があると思う。本省では総合防災訓練大綱に「災害廃棄物の処理体制の確保に関する訓練」を入れるための政府内での働きかけがなされている。このような体制構築は全国地方事務所でも都道府県へ依頼しているところであり、令和4～5年までに横展開できることを目指している。

・災害廃棄物対策マネジメントツールについて

説明者：国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター 多島主任研究員

オンラインで使える平時に組織体制、対策を評価できるツールであり、弱点に対応した対策を選択できるもので、現状評価して翌年度対策を講じていくことができるものとなっており、無料で使用できるため活用してほしい。平時の取組状況を調査しデータベースを充実していくこととしている。

(5) 有識者コメント

・大正大学地域創生学部地域創生学科 岡山教授

館山市の発表から個別には訊きたいこともあったが改めて詰めたい。本日の協議会は今年度の活動のまとめとして、コロナ禍の大変な状況下でもしっかり活動されていたことがわかった。web上の会議も多くなり、演習もwebになってきたため、汎用性の高いツールとして普及できるといいと期待している。それと同時に、気候変動による影響で毎年災害が激しくなっていることから、関東ブロック内・ブロック間の連携・支援がますます重要になっているため、各自治体において環境省とともにスキルアップし、担当者が異動になってもスキルを維持向上できるような引継ぎの仕組みづくりにも取り組んでほしい。全

国基礎自治体へ災害廃棄物処理計画策定状況等についてアンケート調査を行い、回答率45%程度であるが計画未策定率46.3%となっており、策定が難しい理由としてマンパワー不足があげられていたため参考にしてほしい。

・国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター 多島主任研究員

館山市へは被災現地も行ってみたが、個別回収は重要なトピックスであり、ごみ出し困難な世帯への対応として、拠点回収、地域集積所をどう活用していくことができるか、個別・戸別回収がいいのか、それらの中でボランティアとの連携をどうすべきか等について変数が多くて整理が難しいが、東京都23区で地域集積所として地区ごとにまとまってごみを出す0.5次仮置場を想定しており、それが実際にどう使うかまで踏み込めていないと感じた。ここを深掘りする議論を協議会でやってみていいと思った。正解のないトピックスについて担当者が議論できる場は他にないと思うので、検討事項になると思う。環境省の予算が続けばいいが、成果の波及効果を考えていきたい。特に計画策定モデル事業は年々良いプロセスになってきているが、これを国がない状況で、自治体レベルにスケールダウンした際にやるべきポイントや一般化をしていくことでより波及効果の高いモデル事業にしていけるかと思う。それは研究者の役割かもしれないので、議論していければいいと思う。一方、現場を見ていかないとイメージがわからないこともあるので、行動計画に則った支援において現場を知る機会は貴重である。そのため、一般化する方向で頭を使っていくとともに現場を見てそこから意味を抽出して新しい知恵を蓄積していくことの両方を協議会の場を使っていくことができれば対応力向上ができると思った。

他に全体を通じてご意見がなければ、以上で終了します。ご出席ありがとうございました。

以上